

横浜市とタイ港湾庁間で締結したパートナーシップに関する覚書に基づく、
**「タイ国における JCM^{※1} を活用した港湾の低炭素・
スマート化支援調査事業」が環境省に採択されました！**
～環境省「平成 29 年度低炭素社会実現のための都市間連携事業」～

横浜市は、タイ港湾庁^{※2}との間で、平成 26 年 4 月にパートナーシップに関する覚書を締結し、横浜港及びタイ国内の諸港の発展に有益な関係構築に取り組んできました。

本調査事業は、都市間連携の枠組みの下で実施されるもので、横浜市とタイ港湾庁とのパートナーシップ連携を活用した取組になります。

また、当該事業の代表事業者である横浜港埠頭株式会社は、これまでも横浜市と連携してタイ港湾庁への研修実施や現地視察、Y-PORT 事業^{※3}と連携した現地調査などを進めてきており、同社が実施する「タイ国における JCM を活用した港湾の低炭素・スマート化支援調査事業」が平成 28 年度に引き続き 2 年連続で、環境省委託事業に採択されました。

1 事業内容

実施期間（予定）：平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月 28 日（水）

調査内容：（1）バンコク港におけるスマートポート化の実現の可能性

（2）タイ国内の他港・港湾関連施設におけるスマート化の拡大の可能性

（3）Y-PORT 事業と連携した、横浜市内企業を中心とした事業化の可能性

調査概要：

タイ港湾庁が管理するタイ国内主要港湾への、JCM を活用した太陽光発電設備、LED 照明、電動フォークリフト、ハイブリッド RTG（荷役機械）などの低炭素化設備等導入に向けた調査を実施し、タイ港湾庁の環境に関する取り組みを支援します。

※1 JCM とは

二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism）の略。我が国による、途上国への優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や緩和活動の実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し、我が国の削減目標の達成に活用するもの。

※2 タイ港湾庁（Port Authority of Thailand, PAT）とは

タイ王国の主要港であるレムチャバン港、バンコク港及び地方港を管轄している機関。運輸省管轄の組織であり、かつ港湾管理者であるとともにターミナル運営者でもある。CO2 排出量削減目標を含めた“Green Port Project”（5 年計画）のもと、低炭素化の取組による環境に配慮した港湾運営を進めています。

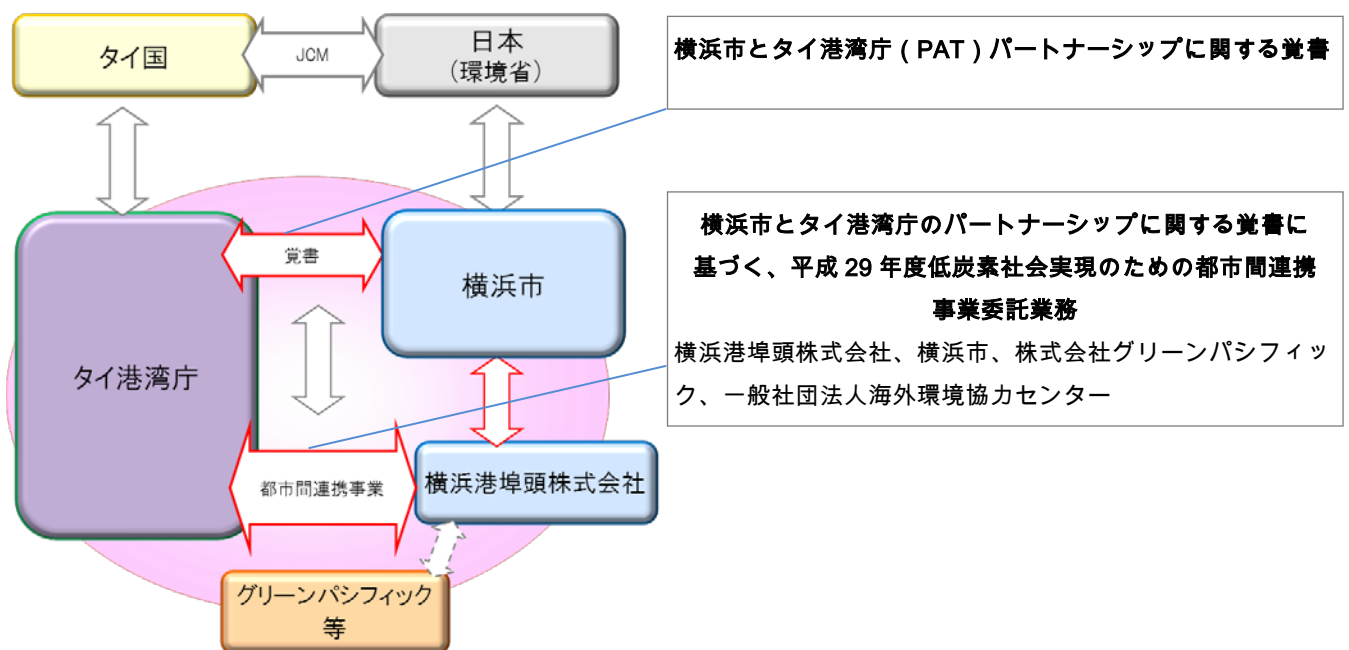
※3 Y-PORT（Yokohama Partnership of Resources and Technologies）事業とは

横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力

2 経過

- 26年4月 タイ港湾庁と横浜市がパートナーシップに関する覚書に調印
- 27年1月 覚書に基づき、タイ港湾庁と横浜市港湾局が具体的活動について基本合意書に調印
タイ港湾庁において、タイ-日本の港セミナーを開催
- 27年7月 国際局がタイ港湾庁を訪問、タイ・バンコク都とのY-PORT事業を説明
- 27年10月 横浜港埠頭株式会社がタイ港湾庁を訪問、JCMを活用した低炭素化設備導入を提案
- 28年11月 タイ港湾庁が横浜港を訪問、港湾局が研修実施（CFS機能強化、物流効率化等）
- 28年10月 横浜港埠頭株式会社が代表事業者として提案した、タイ港湾庁と横浜市のパートナー
- 29年3月 シップ連携に基づく「タイ国におけるJCMを活用した港湾の低炭素・スマート化支援調査事業」が、環境省「平成28年度低炭素社会実現のための都市間連携に基づくJCM案件形成可能性調査事業委託業務」に採択され、調査を実施。
- 29年2月 タイ港湾庁が横浜港を訪問、港湾局が研修実施（人材育成、人事制度等）

3 本調査事業の枠組



		お問合せ先	
港湾局賑わい振興課長		有路 益義	Tel 045-671-2874 (パートナーシップ連携)
国際局国際協力課国際技術協力担当課長		奥野 雅量	Tel 045-671-4703 (Y-PORT 事業)